

徘徊高齢者見守りシール 交付事業が始まりました

高齢者の方が認知症の症状により行方不明となってしまう際の早期発見を目的に、QRコード付きのラベルシールを交付します。保護した方がQRコードを読み取ることで、インターネット上の伝言板を通じて、個人情報を開示することなく、家族の方から保護した方に連絡を取ることができます。

- 対象** 次の全てに該当する方
- ・町内に住所を有し在宅で生活する65歳以上の方
 - ・要介護または要支援の認定を受けている方
 - ・認知症の症状により行方不明となるおそれのある方
 - ・ときがわ町社会福祉協議会徘徊高齢者等探索システム事業を利用していない方

費用 40枚1組(耐洗ラベル30枚+蓄光ラベル10枚)は無料で交付します。
※追加分は実費負担で購入となります。

申請・問 福祉課 ☎ 65-0813



子ども・子育て支援事業計画 実施状況と意見募集

町では、「第2期ときがわ町子ども・子育て支援事業計画 大きくなあれ!」に基づく「ときがわ町子ども・子育て会議」において、本計画の評価、改善を継続的に進めるため、令和2年度事業計画の実施状況を公表するとともに事業内容に対してのご意見を募集します。

※寄せられたご意見については個別に回答はしませんが、とりまとめたものを「ときがわ町子ども・子育て会議」へ報告し、今後の事業計画実施や見直しを検討する際の参考とします。

実施状況の公表場所と方法
福祉課、観光推進室または町HPにて閲覧

閲覧および募集期間
7月26日(月)～8月27日(金)

- 応募できる方**
- ・町内在住・在勤・在学の方
 - ・町内に事務所等を有する個人、法人、その他団体

- 応募先**
- 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法で福祉課児童福祉担当までご提出ください。様式は自由です。
※氏名等の記入のないものはお受けできません。
- ・直接受付 福祉課及び観光推進室窓口
 - ・郵送 〒355-0395 ときがわ町大字玉川2490番地 役場福祉課児童福祉担当宛
 - ・FAX 65-3796
 - ・メール ☐ jidou@town.tokigawa.lg.jp

問 福祉課 ☎ 65-0813

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

期間 8月27日(金)～9月2日(木)
8時30分～19時
※8月28日(土)・29日(日)は10時～17時

番号 ☎ 0120-007-110 (全国共通・無料)
※IP電話から接続不可

相談担当者
法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員(秘密は厳守します)

問 さいたま地方法務局人権擁護課
☎ 048-859-3507

大学の開放授業講座の 受講生募集

55歳以上の方を対象に、県内外の大学が様々な分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

募集 8月1日開始

対象 県内在住の55歳以上の方

期間 おおむね9月～3月

場所 県内大学、都内1大学

科目 経済政策、社会福祉、語学など

費用 各科目10,000円程度

申込み 県HP (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>) の募集案内を確認のうえ、各大学へ直接申込み

問 県高齢者福祉課 ☎ 048-830-3263

8月は「人権尊重社会をめざす 県民運動強調月間」です!

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権啓発イベント ヒューマンフェスタオンライン 2021

強調月間の事業として、オンラインで人権啓発イベントを開催します。本イベントは、人権メッセージ動画配信や人権啓発パネル、ポスターのWEB展示等を通じて人権意識の向上を図ることを目的としています。是非ご参加ください。

日程 8月1日(日)～9月30日(木) (予定)

場所 インターネット特設サイト
(メッセージ動画は8月1日以降順次公開予定)

テーマ インターネットによる誹謗中傷

- 内容**
- ① 人権メッセージ動画
 - ② 人権啓発ポスターやパネル等のWEB展示
 - ③ 人権啓発クイズ

問 県人権推進課 ☎ 048-830-2258

今月の納税

町県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
後期高齢者保険料	第2期
介護保険料	第2期

納付期限は8月31日(火)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。
問 税務課 ☎ 65-0811

有料広告募集中 ご覧いただいている広報ときがわを、あなたのお店やイベントの宣伝に役立てませんか? ☎ 65-0401
配布部数 月約4,000部 発行日 毎月第4金曜日 広告料 1段/20,000円 1段の2分の1/10,000円

ときがわ町



温泉スタンド

ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます!

営業時間 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。
利用方法 セルフサービスの温泉スタンドです。20リットル200円(50円単位で販売、おつりは出ません)。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。
注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。
所在地 ときがわ町大字大附870番地3(桃木地区八幡神社から大附方面へ約800m)
問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 Tel.0493-65-1532 (直通)